

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 20 日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
静岡電電ビルニュータウン
静岡市葵区御幸町 4 番地

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
静岡商業振興ビル株式会社 代表取締役 西村 予史男
静岡市葵区御幸町 4 番地

- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,641 平方メートル

- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
130 平方メートル

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日
平成 20 年 2 月 29 日

- 6 届出年月日
平成 20 年 2 月 14 日